

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現に向け、働き方の見直しの意識啓発に努めています。

2 働きながら子育てしている

家庭のために

町では今後、年に一度、本誌等で行動計画の実施状況を公表することにより、町民の皆さんと情報共有しながら、皆さんの参加と協力をいただき、計画の推進を図っていきたいと考えています。

前期内実施計画と同様、次の4つの基本目標を掲げ、総合的に推進していきます。

1 子育てしている

すべての家庭のために

子育て中の親が気軽に相談や話し合ができるよう、子育て支援センターなどの充実を図っています。また、両親のいる家庭やひとり親家庭、障害のある子どもを養育している家庭等、子育てしているすべての家庭に対して、親と子の福祉と健康の充実や経済的支援などをはじめとするさまざまな子育て支援サービスの充実を図っています。

2 基本目標

未来を担う子どもたちは、人と人を結ぶかけがえのない存在であり、私たちは、子どもたちが健やかに生まれ安全に安心して、そして元気に成長していくような地域社会を築いていく必要があります。町では、すべて的人が「子育て」を通して、「地域の子どもは地域で育てる」とあたたかく見守り、つながりが持てるよう「子育ち 親育ち 地域育ち 子育てつなぐ寄居町」を基本理念として掲げ、その実現を目指していきます。

1. 基本理念

「子育ち 親育ち 地域育ち 子育てつなぐ寄居町」

基礎学力の向上や体力づくりはもちろんのこと、心豊かな個性の育成や道徳教育などにより、他人を思いやり、命の大切さを学べる体験の充実や子どもが健全に育つ町づくりを目指しています。また、子どもを安全に安心して生み育てることができるようにするため、地域住民や警察等関係機関・団体等と連携しながら、子どもの人権・安全を確保する生活環境の整備に努めています。

4 子どもが健全に育つ

町づくりのために

また、働きながら子育てしている家庭のために、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図っています。放課後児童クラブについても、施設整備、利用時間延長等の保育体制の充実を図っています。

3 次世代を育む親となるために

次世代の担い手である地域の子どもたちが、その成長とともに豊かな心と体を育んでいくために、家庭および学校教育等のさらなる充実を図ります。子育ての基本は家庭や地域にあることを十分に踏まえ、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習会や情報提供を充実しています。

前期内実施計画と同様、次の4つの基本目標を掲げ、総合的に推進していきます。

4 子どもが健全に育つ

町づくりのために

町では、平成17年3月に策定した「寄居町次世代育成支援対策行動計画（前期実施計画）」が平成21年度で満了したことから、前期実施計画の見直しを行うとともに、国の示す方向性や子どもを取り巻く環境の変化に対応した次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進するための指針として、平成22年度から26年度までを計画期間とする「寄居町次世代育成支援対策行動計画（後期実施計画）」を策定しました。

策定しました！

「寄居町次世代育成支援対策行動計画（後期実施計画）」

～次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、元気に育つための子育て支援策～



町では、平成17年3月に策定した「寄居町次世代育成支援対策行動計画（前期実施計画）」が平成21年度で満了したことから、前期実施計画の見直しを行うとともに、国の示す方向性や子どもを取り巻く環境の変化に対応した次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進するための指針として、平成22年度から26年度までを計画期間とする「寄居町次世代育成支援対策行動計画（後期実施計画）」を策定しました。

本計画を策定するにあたり、平成21年1月には子育て支援に関するさまざまな基礎データを収集するため、1,800人を対象にニーズ調査を実施し、児童館や子育て支援センターの利用団体からも意見をいただきました。また、「寄居町次世代育成支援対策庁内検討委員会」を組織し、実務的な審議を行うとともに、子育て支援に携わっている各種団体や事業主、関係機関などで組織した「寄居町次世代育成支援対策地域協議会」にも審議していただきました。さらに、議会からも意見をいただき、策定したものです。

今月号では、計画の中心部分となる基本理念・基本目標と基本施策における個別事業についてお知らせします。
なお、計画書の全文については、子育て支援課、町立図書館、または町公式ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ／子育て支援課（☎581・2121内線251）へ。

基本体系／後期実施計画では前期実施計画と同様に4つの基本目標を掲げ、それらの目標

を達成するための基本施策と個別事業を定めました。

基本理念	基本目標	基本施策	個別事業
子育ち 親育ち 地域育ち 子育てつなぐ寄居町	1. 子育てしている すべての家庭のために	親子が気軽に相談、交流できる場の充実	①地域子育て支援センター事業の充実②ファミリー・サポート・センター事業（会員相互の援助組織）③保育所の活用④つどいの広場⑤地域における子育て支援のネットワーク化⑥子育て支援のリーダーやサポーターの養成的な情報収集・提供・利用者への助言⑦地域全体で子育て家庭を支える意識啓発の推進⑧子育てガイドブックの作成
		子育て支援情報の充実	①子育て支援情報の充実②子育て支援サービスの一元化
		親と子の健康と福祉の充実	①一貫した母子保健システムの充実②妊婦・新生児訪問・飲酒防止対策⑨受動喫煙防止対策の推進⑩広報・啓発活動の推進
		要保護児童対策の推進	①児童虐待の防止②虐待の早期発見・早期対応への取組の推進③要保護児童対策地域協議会の推進④養育支援が必要な家庭への家庭訪問事業の充実⑤相談体制の充実⑥DV対策の推進
		障害児施設の充実	①障害児通園（デイサービス）事業の推進②障害児保育の充実③障害児の幼児教育の充実④障害児の放課後児童クラブ受入体制の整備促進⑤特別支援教育（障害児教育等）の充実
		ひとり親家庭の支援の充実	①ひとり親家庭福祉事業の充実②雇用の促進
	2. 働きながら子育てしている家庭のために	経済的支援の推進	①こども医療費支給事業等の推進②子ども手当、児童扶養手当制度の普及・PR③子育て支援交付金支給事業の推進④パパママ応援ショップ事業の促進
		子育てと仕事の両立の支援	①事業主への働きかけ②子育て層の男性労働者への働きかけ③子育て層の労働者への支援④積極的な取組を行っている企業の情報提供の促進⑤仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発
		多様なニーズに対応した保育サービスの充実	①低年齢児保育の充実②通常保育の充実③延長保育の充実④一時保育事業⑤積極的な研修会への参加⑥情報提供の充実⑦苦情解決体制の円滑な推進⑧第三者評価制度の導入の検討⑨保育所の整備⑩家庭保育室の利用の促進
		放課後児童クラブの充実	①放課後児童保育施設の整備の検討②保育の質の向上③保育時間の延長④児童の受入体制の整備促進
	3. 次世代を育む親となるために	家庭教育に関する情報提供および学習の機会の充実	①各種講座・学級の開催②情報の有害性を判断する能力の育成③寄居生活学の達人の発掘
		幼児教育・学校教育の充実	①幼児教育の充実②教育に関する3つの達成目標の推進の醸成⑨不登校や問題行動等の未然防止⑩地域に開かれた学校づくりの推進
		食育の推進	①母子保健事業における食育の推進②給食による食育の推進③ふるさとの味の伝承
		思春期保健対策の推進	①薬物乱用防止教室の実施②こころの相談③学校での健康教育の実施
		多様な体験プログラムの充実	この意義、生命の大切さを学ぶ機会の促進③町を楽しむ寄居生活学の開発④農林業体験の充実⑤中学生海外研修派遣事業
	4. 子どもが健全に育つ 町づくりのために	子どもの遊び場の充実	③公園の整備及び管理
		子どもの人権の尊重	①児童の権利条約の普及②子どもの権利侵害に対する相談業務の充実
		子どもが健全に育つための環境整備	③非行少年の立ち直り支援④有害環境の浄化
		子どもを犯罪から守るために取組の推進	①不審者から子どもを守る対応マニュアルの活用②防犯灯の設置③地域で子どもを守る活動の推進④「子ども110番の家」の普及の促進
		交通安全対策の推進	①交通安全教育の推進②乳幼児の保護者に対するチャイルドシートの着用、正しい使用の徹底
		子育てを支援する生活環境の整備	①段差のない幅広い歩道の整備促進②公共交通機関のバリアフリー化③福祉のまちづくり条例に基づく整備の促進④勤労者住宅資金利用の促進⑤良質な住宅の供給